



JDA第30回通常総会開催

6月23日(月)
東京・鉄鋼会館



公益社団法人全国運転代行協会第30回通常総会が、6月23日(月)午後1時から東京都中央区の鉄鋼会館において開催されました。

来賓として 警察庁交通局交通企画課 長谷川課長補佐、国土交通省物流・自動車局旅客課旅客運送適正化推進室 浪川室長、株式会社東京交通新聞社 仁平代表取締役社長にご出席いただき、当協会 板橋会長の挨拶に続いてご挨拶をいただいた後、以下の審議に入り、議案は全て異議なく承認・可決されました。

会長挨拶 ----- 2～3

来賓・行政担当政官ご挨拶 ----- 4～6

第30回通常総会概要報告 ----- 7～8

第1号議案 令和6年度事業報告・決算報告の件

第2号議案 役員選任(補充)の件

警察庁・国土交通省等からの周知依頼 ----- 8

会長挨拶

公益社団法人全国運転代行協会
会長 板橋 勇二



本日は公益社団法人全国運転代行協会 第30回通常総会にあたり、御多用御多忙のところ御臨席賜りました、警察庁、国土交通省の担当官の方々 それから株式会社東京交通新聞社 仁平社長には日頃より多大なるご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

そして、何かと忙しい中、ご出席いただきました会員の皆様、大変お疲れ様でございます。

本日こうして第30回の筋目となる総会を迎えられた事に当たりまして、これまでの関係者各位の皆様、そして丹澤前会長を筆頭に当協会に携わられた先人の方々に、敬意を表し心より感謝申し上げたいと思います。

現在社会はアフターコロナとなり2年が過ぎましたが、この間、代行業も他業種同様、ドライバー不足のままであり、コロナ禍前の令和元年末と令和6年末とを比較しますと全国的に保有台数は29%減少、従事者数は23%減少と回復の兆しが見られない状況であります。また、物価高の影響もあり飲食店に客足が戻らず、代行事業も経営難となっている地区もあるようです。

その様な事から「事業者の休業・廃業により、利用者が依頼しても随伴車がなかなか来ない」という状況からやはり懸念されますのが、飲酒運転の多発であります。地域の経済回復においても極めて厳しい状況化にあり、零細企業が多い代行事業者は逆境の真っ只中であるとも考えられます。この厳しい状況の中であっても、地域の安全・代行業の信頼の為、代行業は「飲酒運転根絶の受け皿となる業」としての使命感の元、業務に取り組んでいるのではないかと思います。

その様な中でも「利用者保護」、「飲酒運転根絶」、「業務の適正化」の為に、当協会の各支部におきまして講習会や飲酒運転根絶運動と公益活動に取り組んでくださり誠にお疲れ様

でございます。当協会としましては、社会的に必要不可欠である運転代行業には、健全化を図る為の諸課題・問題点等と向き合い、両省庁のご協力を頂き、改善すべき事項に対し、全力で取り組まなければならないと考えております。

現状の代行業界の諸課題を解決する為には、平成14年に施行されました、適正化法の改善であるとも考えられます。施行から23年間が経っており、昨年7月に両省庁へ時代に即した改正の検討を求めて参りました。今後、要望が通りやすいように、求めている事業者数を増やさなければなりません。まず一社でも多くの事業者に賛同していただき、数という力をつけなければならないと考えます。現状、当協会の会員である皆様の様に、交通安全の啓発・利用者保護対策に意識をもって営んでいる事業者を増やし、又、会員となって頂かないかと、業界の秩序が定まらなく、利用者側も健全な運転代行とは何か分からず困惑してしまうと考えられます。現段階では、利便性を高める為にも、飲酒運転根絶や利用者保護の為、まずは健全な事業者を増やし、行政に対し業界の窓口となる当協会の組織率を高める事が最も重要になると考えられます。

それから、令和4年5月30日付けで、国交省から各都道府県担当部局長へ事務連絡がございました「自動車運転代行業に係る最低利用料金の設定」にあたりましては、各自治体で条例の制定が出来ることとなっております。設定の為には、都道府県単位で設定を望む事業者が3割ぐらいいないとなかなか難しいかと思われれます。各地区の事業者の半数近くが最低利用料金の設定を望むよう、働きかけるのも当協会の重要な役割であるとも考え、今期は、各地区の支部長と情報交換を深め、地域の問題点等を集約し、各自治体の担当部局と話し合いを行い、問題解決に近づけるよう取り組みたいと考えております。

どうか皆様、代行業界の明るい次世代の為にも、当協会の組織率を高める事に、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、当協会の賛助会員となっただき、公益事業に対し賛助下さっております会員様には、心より感謝申し上げます。挨拶とさせていただきます。

来賓・行政担当官ご挨拶

警察庁交通局交通企画課
長谷川 英亜紀 課長補佐



公益社団法人全国運転代行協会の第30回通常総会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日御参会の皆様方には、平素から、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大な御支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、令和6年中の交通事故情勢につきましては、交通事故死者数は2,663人で、前年と比較して15人の減少となりましたが、欧米諸国と比較して、交通事故死者数に占める歩行中死者の割合が高いほか、次代を担うこどもが犠牲となる痛ましい交通事故や飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たず、憂慮すべき状況です。

このような状況の中、第11次交通安全基本計画で掲げる「世界一安全な道路交通」を実現するためには、警察をはじめ各界各層がより一層協力して更に効果的な対策を講じていく必要があると考えております。

とりわけ、飲酒運転根絶の観点からは、その受け皿としての運転代行サービスの普及促進を図っていくことが重要であると認識しており、貴協会をはじめとする関係各位の御協力は必要不可欠であります。

今後も、飲酒運転防止に寄与する自動車運転代行業の健全な発展を通じて、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、御協会の一層の御発展と、本日御参会の皆様方のますますの御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

来賓・行政担当官ご挨拶

国土交通省物流・自動車局旅客課 旅客運送適正化推進室

浪川 健治 室長



本日は、第30回通常総会にお招きいただき、ありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃より、適正な自動車運転代行業界の構築にご尽力頂き、感謝申し上げます。また、国土交通行政にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

長く続いたコロナによる影響も落ち着きを見せ、国内外の観光需要の回復に伴い、飲食店などに賑わいが戻ってきており、飲酒の機会も徐々に増えてきていることかと思えます。

地域性はあるかもしれませんが、飲食店などに賑わいが戻ってきている一方で、人手不足から経営が大変だというお声もお聞きますので、運転代行業界においても同じかと存じます。

このような中でも、皆様におかれましては、自主的に地方支部等において、飲酒運転防止のための啓発活動や運転代行業界の適正な運営を確保することを目的とした講習会開催など取り組んでおられることに心から敬意を表する次第です。

改めて申し上げるまでもなく、飲酒運転根絶のため、運転代行業の果たす役割は重要であり、貴協会に対する社会の期待も大変大きいものであると認識しております。

運転代行業界が、利用者利便の向上に取り組み、社会的地位の向上を進める上では、貴協会において引き続き大きな役割を果たしていただくことが必要不可欠であると考えており、貴協会のさらなる組織の強化と活性化に向けた今後の活動に大いに期待しているところです。

国土交通省におきましても、引き続き貴協会と協力しつつ、都道府県や警察などの関係機関とも十分連携を取りながら、業界の健全な発展に向けて取り組んでまいります。

最後になりますが、貴協会並びに運転代行業界の益々のご発展と本日で列席の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

来賓・行政担当官ご挨拶

東京交通新聞社 代表取締役社長
仁平 英紀



ご紹介いただきました、東京交通新聞の仁平と申します。本日は通常総会のご開催、おめでとうございます。お招きいただき、誠にありがとうございます。平素より、板橋会長様をはじめ、会員各社の皆様には格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会が長年にわたり、飲酒運転の根絶など社会の安全・安心のためにご活動されていること、また、自動車運転代行業界の適正化・健全化に日々ご尽力されていることに、心から敬意を表しております。

現在、全国各地で、バス、タクシーなどの公共交通が減少する「交通空白」の発生が大きな社会課題となっています。さらに、並行して、自動運転社会が日本でも到来しつつあります。交通空白の解消、すなわち、移動の足の確保、観光の足の確保、担い手の確保に向けては、輸送資源の一つとして、運転代行の果たす役割も重要になってきていると認識しております。飲酒後や夜間に限らずに、地域の人・企業の困りごとに応えてほしいと期待しております。

東京交通新聞は今後も、新聞発行を通じて、社会、産業を盛り立て、皆様のお取り組みもしっかりと応援させていただきます。皆様のご躍進を心よりお祈り申し上げます。

簡単ではございますが、これをもってごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく願い申し上げます。

第30回通常総会概要報告

6月23日に開催しました第30回通常総会は、皆様のご協力により無事終了いたしました。
本人出席38名、委任状出席61名で、合計99名という出席状況となりました。

また、来賓として警察庁、国土交通省、(株)東京交通新聞社のご臨席とご挨拶を賜りました。議案審議については、全て承認・可決されました。以下に、承認・可決された各議案の概要を掲載いたします。

第1号議案 令和6年度事業報告・収支決算報告の件

運転代行業における利用者保護を主眼とした運転代行サービスの向上と普及促進のための事業を推進しました。

新型コロナウイルス感染症の影響対策としては、金融機関からの融資特例保証の指定業者と認定されるべく「セーフティネット保証5号」の売上調査を都合4回実施しました。また、新聞・テレビ等の取材にも応じ、運転代行業の現状や窮状を報道していただきました。

令和5年、当協会と(公財)交通安全振興機構間で立ち上げた「運転代行連絡協議会」の活動としては、運転代行業者の適正化等健全な発展と利用者保護のため協議を重ね、1.『最低利用料金条例制定の促進』、2.『事業者参入要件の厳格化』、3.『従事者不足対策』の要望書を国家公安委員長及び国土交通大臣宛に提出しました。

I 公益事業1 交通安全に寄与するための交通安全講習会

新型コロナウイルス感染症の影響の後遺症から各支部・事業者とも厳しい環境下ではありましたが、宮崎県支部、栃木県支部、石川県支部、静岡県支部にて開催・実施しました。

II 公益事業2 交通安全に寄与するためのキャンペーン及び広報活動

飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動については、都道府県警察本部、地方公共団体、飲食店関係者及び地域住民と連携し、各支部からの報告分として延べ11回行われました。

飲酒運転根絶を地域社会に訴える広報活動としては、業界紙に広告を掲載すると共に新聞社の取材にも応じ、紙面掲載等報道されました。また、例年と同じく飲酒運転ゼロを目指す「SDDプロジェクト」への後援団体として名を連ねました。

その他全国交通安全運動への参加として、国を挙げて春と秋に実施する全国交通安全運動に協賛し、協会名入りのポスターとチラシを制作、機関紙「JDAニュース」の年2回発行、ホームページ、フェイスブックによる協会活動や情報等を発信しました。

III 公益事業3 優良運転代行業者評価制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、第4期の開催については、依然延期となっています。事務局としての機能は(公財)交通安全振興機構であることから、当協会としては再開に対応すべく待機しています。

◎令和6年度収支決算報告

議案書に基づき、正味財産増減計算書を主として事務局より説明がなされ、次に令和6年度事業報告、計算書類等については、令和7年5月12日に行った監事監査の結果、適正であるとの評価の報告を監事よりいただきました。

第2議案 役員選任(補充)の件

役員選任については、総会の終結をもって辞任する監事の補充のために行われ、令和7年度5月期の理事会審議を踏まえ選出された監事候補者について、賛成多数により承認・可決されました。

なお、新監事の任期は令和8年に開催される総会までです。

監事に選任された新崎勝吉監事



警察庁・国土交通省等からの周知依頼

警察庁・国土交通省より、当協会へ、以下の周知依頼が発出されておりますので、お知らせいたします。

『マイナンバーカードの取得等の促進について』

マイナンバーカードは、身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請など、様々なサービスに利用いただけます。マイナンバーカードを携帯して、是非、便利なサービスをご利用ください。

◆サービスの主な取り組み

1. マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行しました。
2. パスポートの新規申請・切替（更新）がオンラインで可能になっています。
3. 公金受取口座の登録ができます。
4. マイナンバーカードの国外利用が始まっています。
5. マイナンバーカードと運転免許証の一体化が開始されました。
6. マイナンバーカードのスマートフォン搭載サービスが拡大されます。

※詳細は、デジタル庁の【マイナンバー（個人番号）制度・マイナンバーカードポータルサイト】をご確認ください。

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber>

『夏季の省エネルギーの取組について』

本年閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」では、エネルギー危機にも耐え得る需給構造の転換を進める観点で、徹底した省エネルギーの重要性は不変であるとされています。

更なる省エネルギーのためには、国民一人ひとりの理解と行動変容を促進するとともに、産業界や政府、国民が徹底した省エネルギーの取組を推進する必要があります。

会員の皆様におかれましては、無理のない範囲で省エネルギー・節電の推進に一層ご努力いただき、本取組にご協力くださいますようお願いいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の【省エネポータルサイト】をご確認ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html

当協会ホームページでは行政からの周知の他、支部活動など様々な情報を掲載しております。